

英語教員がディベートを日本語で教える意義

平柳行雄（大阪人間科学大学）

1 はじめに

筆者は、今年度から、本務校の大学で基礎演習を担当している。この演習は、学科の教員の1員として担当するため、英語そのものを授業でとりあげるわけにはいかない。そこで、基礎演習に関する学科としての方針である「科学的分析」と英語教育の接点を模索した。英語教育にプラスになる「論理力」・「思考力」を養うために、日本語でディベートとそこにいたる過程を教える基礎演習とした。野矢（2003）によれば、「論理力」とは、思考を表現したり、表現された思考を読み解く力であり、「思考力」とは、筋道を整理する力をさす。大学英語教員は、ディベートを教えることにより、クリティカル・リーディングとアカデミック・ライティングに必要な3つの理由づけの重要性を学生に気づかせることができる。ディベートの立論と反駁の習得は、推論と想定の妥当性の検証と3つの理由づけの理解を必要とする。Paul & Elder (2001) は、クリティカル・リーディングを次のように定義している。

Critical reading is defined as the act of looking for assumptions, key concepts and ideas, reasons and justifications, supporting examples, parallel experiences, implications and consequences.

理由づけの習得のためには、推論と想定を、まず理解せねばならない。上記の2人の学者は、推論 (inference) と想定 (assumption) を、さらに、次のように定義している。

“If you come at me with a knife in your hand, I probably infer that you mean to cause me harm. Inferences are based on assumptions. Assumption is a statement accepted or supposed as true without proof. All of our prejudices, biases and preconceived generalizations lie in the form of assumptions.”

2. 理由づけ

Paul & Elder (2001) は、reasoning (理由づけ) の基準として、① clarity, ② accuracy, ③ precision, ④ relevance, ⑤ depth, ⑥ breadth, ⑦ logicalness, ⑧ significance and ⑨ fairness の9つをあげている。さらに、理由づけとは、推論を明確にする形式であるとしている。村田・巽 (2003) によって、clarity は明瞭さ、breadth は幅、logicalness は論理性と訳されている。明瞭さは、ある点に関して具体的に、または別の言い方で説明することであり、幅は、別の視点から考えるとどうなるかであり、論理性は、先に述べたことと一貫性があるかどうかと説明される。特に、幅は、ディベートそのものである。茂木 (2001) によれば、ディベートは、「ものごとのもつ二面性を複眼的に見る目を養い、あらゆることに疑問を投げかける冷静さをもたせ、客観的な根拠にもとづく合理的な判断力をそだてる」としている。次に、日常生活の中で、この3つの理由づけが問われている事例を紹介し、その重要性を指摘する。

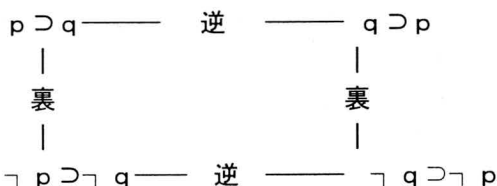
3 日常生活における理由づけ

3 1 明瞭さ

ある大学のオープン・キャンパスで、ある学生が、次のように自分の所属する学科の説明をした。「本学では、学科単位で希望者を対象に海外研修があり、私も2回生の冬にスウェーデンへ行ってきました。」この文の「2回生の冬にスウェーデンへ行きました」は、条件のついていない全称文であるので、研修旅行は、2回生の希望者のみを対象にした旅行で、毎年「冬」に「スウェーデン」に行くという含意も示唆する。しかしながら、その前年度は、「夏」に「オーストラリア」に行ったのである。この誤解は、次の隠された大前提に基づく。この学生の説明の文が、小前提（データ）にあたり、全称文は条件がついていないが大前提で、「冬に」は「毎年冬に」となり、「オーストラリアへ」は「毎年オーストラリアへ」が結論となる（平柳、2004）。隠された大前提を指摘することは、「論理力」向上の視点から重要である。

3 2 論理性

筆者の大学は、高校訪問という入学試験対策のプログラムがある。専任の教員は全員が、いくつかの高等学校を訪問して、その学校の生徒たちの本学への入学を、その高校教員に薦めていただくのである。1年前に、ある高等学校を筆者が訪問した時（当時は社会福祉学科所属であった）、その学科の記載されている名刺を、担当の先生に渡したところ、「社会福祉の先生ですね」と言われた。「社会福祉の先生であれば、社会福祉学科所属の名刺をもっている」という推論は正しいが、その逆推理である「社会福祉学科所属の名刺をもっている人は、社会福祉の先生である」という推論は、必ずしも正しくない。逆推理は、いつも正しくないからである。野内（2003）によれば、逆推理とは、後件肯定の誤りのことをさす。図示すると、下記のようなになる。



\neg は、「～でない」（否定）を、 \supset は「ならば」（条件文）をあらわす論理記号である。p、qなどのアルファベットの小文字は、文記号（命題）をあらわす。

この高校の先生の推論は、「社会福祉学科所属と記載されている名刺を持参している人はすべて社会福祉の先生」であるが、これは必ずしも正しくない。筆者のような教員がいるからである。即ち、社会福祉に属している教員は、社会福祉に関連する科目を担当する教員と教養科目を担当する教員に分かれるのである。このような指摘は、「思考力」向上のために必要である。

3 3 幅

筆者の大学では、英語の習熟度別クラス制を取り入れている。ある学生が、2回目のプレースメント・テストに基づいてクラス変えを実施したあとで、筆者の研究室

にきて、次のように言った。「以前のクラスより上のクラスになっている。このクラスで、ついていく自信がないので、以前の下のクラスにもどして下さい。」この申し入れに対して、背理法を使って、筆者は、その学生を説得した。「君の気持ちはわかるが、もし君の言う通りにすると、同じ要望をもっている学生の意見も受け入れなければならない。そうすれば、この制度が成り立たなくなる。だから、申し入れは受け入れられない。」この学生は納得して帰っていった。勿論、彼の不安を取り除く工夫は必要であるが、野内によれば、背理法とは、次のようなものである。

(a) 証明したいことの反対を仮定する。 $(\neg p)$

(b) その過程のもとで、矛盾・不合理が生じることを示す。 $(q \wedge \neg q)$

(c) 誤りであることがわかれば、はじめの仮定をとりさげて、その反対を主張する。

(p)

\wedge は、「そして、かつ」(連言)をあらわす。

この背理法は、幅を示す「思考力」向上のために重要である。

4 ディベート

ディベートでは、自分の意見を、意見の違う人にできるだけ客観的に述べることが要求される。さらに、現行の制度をくつがえす立場を肯定側 (affirmative side)、現行を継続させるそれを否定側 (negative side) と言い、前者の論点を、affirmative point そして、後者の論点を negative point と言う。現行の制度を覆す議題を論題 (proposition) と言う。ディベートでは、肯定側も否定側も、立論 (自分の議論の正当性を立証) と反駁 (相手の議論の矛盾を立証) を行うことになる。前のセクションで述べた3つの理由づけはディベートの立論と反駁で養われる。ディベートは、推論と当然と考えられていること (想定) の検証が必要となる。次に、それぞれの具体例をあげる。

4 1 推論の検証

茂木 (2001) は、司馬遼太郎の「雑談『昭和』への道」で、次の内容を引用している。「当時のジャーナリズムが-----日露戦争は実際どうだったのかと追求する能力があったら、太平洋戦争はおこらなかったかもしれません。日本はよくやった。兵士たちは勇敢に死んだ。しかし、危ういところでいろいろ政治的な手をうったからよかった。決して、日本が強かったわけではないんだと。-----」つまり、「日本が (軍事的に) 強かったから日露戦争に勝った」という推論は正しいが、「日露戦争に日本が勝ったから、日本が軍事的には強かったと言える」という推論は、前記の推論の逆推理にあたり、必ずしも正しくない。「政治的な手をうったから日露戦争に勝ったともいえる」からである。「(学校の) 教師・教員は、先生と呼ばれている」という推論は正しくても、その逆推理である「先生と呼ばれている人は、学校の教師・教員である」という推論は、必ずしも正しくない。何故なら、例えば、医者や政治家は、先生と呼ばれているが教師ではないからである。

4 2 想定を検証

筆者は、基礎演習のクラスで、2005年4月8日発行の読売新聞の「牧師室、暴行の温床」という題の新聞記事を読ませ、2-3名のグループに分けて、この事件の何が問題点かを指摘させた。1つのグループは、「他の新聞に書かれていることが、この新聞のこの記事には書かれていない」という指摘をし、別のグループは、「何故、被害者の親がもっとはやく、問題を公にしなかったのか」という指摘をしていた。筆者の考えていた当然のこと（想定）に疑問を投げかけるよき材料を提供してくれた。新聞は客観的なデータを公開しているかどうか、加害者（牧師）が絶対的権威をもつことは是かであった。

4 3 ディベート演習

出口（2003）は、「高校生の茶髪とピアスは認められるべきか」という内容の新聞投稿を自書の中でとりあげている。賛成派（1996年6月27日毎日新聞掲載、外信部T記者）と反対派（1996年6月28日編集委員T氏）から1人ずつ、その主張を紹介している。筆者は、基礎演習のクラスで、それらを読ませ、下記のような賛成派と反対派の主張を学生に提示した。そして、（ ）に適語を入れさせた。反対派は、賛成派を、明瞭化と論理性という点で反駁している。1b)と4b)が反駁である。論題には、「高校生」という言葉を冠した。プロ野球選手の茶髪やピアス着用は、また別の問題であるから。但し、以下の図示は、論題に関して、肯定側と否定側に分けていない。

トピック：高校生の茶髪とピアスは認められるべきである。

賛成派	反対派
1 a) ばかげた校則を押し付けるべきでない。自由と個性の尊重という意味である。	
	1 b) 「ばかげた校則をおしつけない」とは（ ）という意味ではない。（明瞭さ）
	2 服装と内面は関係が深い。
	3 経済的・精神的に自立していない男に勝手はさせない。
4 a) 「皆がしている」から、茶髪とピアスはOK。	
	4 b) 「皆がしている」と（ ）は、矛盾している。（論理性）

それぞれの（ ）には、「好き勝手にさせていい」と「個性の尊重」が入る。

次は、論題に関して、肯定側と否定側に分ける。大阪府知事の太田房江は、毎年3月に行われる大相撲大阪場所での優勝者に、トロフィーを土俵に直接あがって渡したいという意向を、2000年2月8日の記者会見で表明した。しかしながら、女性を土俵にはあげないのが伝統であるという理由で日本相撲協会は、その申し出を断った。この協会の方針に賛成か反対かのディベートを試みる。

論題：大相撲の優勝者へのトロフィーの授与のために、女性にも土俵にあがる許可をだすべきである

Lubetsky et al. (2000) によると、1つのディベートの形式は、1AC, 1NC, 2AC, 2NC, NR, AR の順であり、それぞれは、AC=Affirmative Constructive Speech (肯定側立論)、NC=Negative Constructive Speech (否定側立論)、NR=Negative Rebuttal (否定側反駁)、AR=Affirmative Rebuttal (肯定側反駁) を意味している。この順に、主張を展開し、それぞれの理由づけを、それぞれの主張の末尾の () に記述している。

肯定側	否定側
(1AC) 土俵で優勝者にトロフィーの授与を女性に許可しないのは、女性差別である。すべての差別は撤廃すべきである。従って、論題で主張されていることは認められるべきである。(論理性)	(1NC) 「女性が土俵にあがることを禁止することを、女性差別と考えない人は、日本相撲協会の方針に賛成」は正しくても、「日本相撲協会の方針に賛成している人は、女性が土俵にあがることを禁止することを女性差別と考えていない」は、必ずしも正しくない。後者の推論は、前者の逆推理になっているからである。肯定側の主張していることが、女性差別であると考えている者が、否定側にもいるが、女性差別と闘うよりも、伝統を守る方が重要であると考えている。相撲は、神道の儀式として始まったという歴史がある。この伝統を守ることは重要である。差別との闘いと伝統の維持という

	2つの重要な価値観にも優先順位がある。後者が前者に優先する。(論理性と幅)
(2AC) まわしだけ着用というわけではないが、女子学生は、すでに、土俵に上がって相撲をとっている。女性は土俵にあがってはいけないという原則はすでに遵守されていないではないか。否定側の議論は、一貫性に欠く。(論理性)	
	(2NC) 土俵にあがると言っても、相撲をとるためと優勝者にトロフィーを授与するためとは違う。論題で使われていない「土俵にあがる」という意味を用いるべきではない。女子学生の相撲はアマチュアであり、大相撲はプロである。論題は、「大相撲---」となっている。肯定側の議論は、明瞭さを欠く。(明瞭さ)
	(NR) 女性差別と考えられていても、撤廃されていないことが他にもある。例えば、カトリックでは、女性の神父はいないし、イスラム教では、男女の礼拝場所が違う。伝統という名のもとに、これらが容認されている。伝統維持が女性差別の闘いより優先される。従って、この伝統は維持されてもよい。(論理性)
(AR) 伝統を守ることは重要である。 「伝統を守る」とは、どういうことか。伝統と考えられている項目の1つを変えても、伝統を変えたことにならない。現に、2005年の初場所から、「伝統」の1つと考えられていた「ます席」の全面禁煙を実施している。しかしながら、そのことで伝統を破壊したとは、考えられていない。取り組みの前におこなわれる塩をまく儀式	

やまわしだけを着用してすもうをとることも「清め」の大切さを表現している。論題は、女性が相撲をとるために、土俵にあがることを主張していないのだから、「清め」という重要な伝統を冒涇したことにならない。(明瞭さ)	
---	--

5 クリティカル・リーディングに生かす3つの理由づけ

5 1 論理性

[Example 1]

“----- ① The Japanese have an intense herd instinct to group together. ② This is because the Japanese have been an agricultural people for a long time. ③ In agriculture, people need to belong to a group, share roles and responsibilities, and cooperate with one another.” (津田 1982)

第1文は結論であり、第2文はその理由になっていて、三段論法で言う小前提である。そして、第3文が、大前提となっている。結論—小前提—大前提という関係が理解されていないと、この3文の繋がりがよく理解できない。第3文のように、大前提の文が隠されていないことは重要である。何故なら、この大前提が、「日本人が長い間、農業に携わってくれば、何故、集団志向が強いか」という理由になっているからである。

[Example 2]

Paula Zahn Now という CNN のニュース番組のアンカーを務める Paula Zahn は、2004年10月19日に放送されたデンバーの大司教である Charles Chaput との対談で、次のような会話をしている。以下は、CNN の transcript による。

Zahn: Is it a sin for a Catholic voter to vote for John Kerry, who is pro-choice?

Chaput: What I would say, it's a sin for Catholics to violate their conscience in their voting, and I think it's important for Catholics to form their conscience according to what their church believes. So I think someone who votes for abortion candidates could be sinning.

 Zahn: You obviously care very deeply about the sanctity of human life. Do you have a problem with the fact that President Bush supports the death penalty?

Chaput: Abortion is intrinsically evil. The death penalty is contingently so, so that they don't have the same moral weight.

2004年アメリカ大統領選挙の1つの大きな争点になった中絶に関しては、

pro-choice（出産するかしないは女性が決定する権利を有する）と pro-life（いかなる状況であっても胎児は命であり、殺すべきでない）の立場に二分され、キリスト教徒も二分される。上記の引用は、pro-life の立場をとる Chaput 大司教に、Paula Zahn がするどい質問をしている。「それでは、死刑制度存続の立場をとるブッシュ大統領は pro-life の立場であるが、大統領のこの2つの立場は、矛盾するのではないか。何故なら、どちらも、生きている命を剥奪するのだから。」上記の大司教は、中絶と死刑では道義的な重さが違うと言っている。

5 2 明瞭さ

[Example 3]

① We support the United Nations. ② That does not mean that from time to time there won't be disagreements between the United Nations leadership, the secretary-general and the United States. ③ And when that occurs, we try to work our way through these disagreements. ----

これは、前アメリカ合衆国国務長官であった Colin Powell が、CNN の番組の1つである Diplomatic License という番組で、そのホストである Richard Roth との対談で語った内容の一部である。「国連をアメリカはサポートする。しかし、その意味は、国連とアメリカ政府に意見の不一致がないという意味ではない」と言っている。「アメリカ政府は国連をサポートする」という意味を明瞭にしないと、メッセージの受け手に誤解を与えるかもしれないからである。

5 3 幅

[Example 4]

---- Violence broke out in South Central Los Angeles, a predominantly black area, on April 29, 1992, within hours of the not-guilty verdicts. ----

この英文は、Rodney Glen King という黒人に対する暴行が原因で、1992年ロサンゼルスで起こった暴動事件に関する判決に関するものである。有罪判決のための証拠の信憑性が不十分である時は、“not-guilty”である。十分信憑性のある証拠で無罪判決の時は、“innocent”である。“Guilty”と“innocent”は、対概念であるが、その中間に “not-guilty”が存在する。“Guilty”の否定は、“innocent”と“not-guilty”の両者を含む。日本語の「無罪」は、英語で“innocent”と“not-guilty”に分かれ、大部分は後者であるが、幅を理解していないと“innocent”と解釈してしまう。

[Example 5]

① Japanese use mutual apology as a social lubricant. ② It keeps the wheels of human relations running smoothly. ③ Running smoothly is the key phrase. ---- ④ But when the Japanese said, “I’m sorry” to the Americans, things didn’t run smoothly; they got more and more awkward. ⑤ This was because “I’m sorry” means something quite different to Americans. ⑥ To an American, the guide’s “I’m sorry” would mean that he admits his

wrongdoing.

上記の英文は、Sakamoto & Naotsuka の著した *Polite Fiction* の Chapter 10: Don't apologize. の一部である。日本人ガイドが、アメリカ人夫妻を京都観光に案内する時に、約束の場所として指摘した "at the front" の解釈が両者で異なったため、約束の時間に会えなかった。「約束の時間に、別の場所で待っていた」とガイドが言っても、アメリカ人男性の怒りがおさまらなかつたため、"I'm sorry." と日本人は相手を宥めるために言った。「すいません」は、謝罪を表明する役割と社会的潤滑油の役割の2つがある。この日本人にとって、「すいません」は、後者の意味であったのに、このアメリカ人には、前者と解釈された。つまり、「すいません」が、そのアメリカ人には、「約束の時間に別の場所で待っていたというのを認めた」と解釈されたのである。「すいません」という日本語と "I'm sorry." という英語では、その大前提が異なるのである。誤解を避けるためには、幅の理解が必要となる。

それぞれの例が、次の問いかけをクラスで教えることができる。[Example 1]では、三段論法の必要性、即ち、大前提が欠けると論理性に欠ける。[Example 2]では、死刑も中絶も本質的には、人の命を奪う点で同じでないか。[Example 3]では、国連をサポートするという意味は、国連の方針に何も異議をとらえないと解釈されるかもしれない。[Example 4]では、"not-guilty" が、無罪になる十分な証拠があったと解釈されるかもしれない。そして、[Example 5]では、英語を母語にしている人に、日本人が、"I'm sorry" と言うと誤解されるかもしれないのである。

6 アカデミック・ライティングに生かす3つの理由づけ

6 1 論理性

[Sample 1]

① I will introduce my father. ② He is very slim, because he does not eat.

第2文は意味をなさない。何故なら、「何も」食べない人は、やせるのではなく、死んでしまうからである。第2文にある、"he does not eat" とは、"he does not eat at all" のことで、「何も食べない」ことを意味する全称否定文である。しかしながら、日本語で、「彼は、食べないのでやせている」は、上記のように誤解を与えない。何故なら、「彼はあまり食べないのでやせている」と「あまり」を常識的に挿入して解釈するからである。書き手は常識を踏まえた解釈を読み手に期待し、読み手もそれに応えるからである。この学生の書いた英文の誤りを通して、英文を書く時の「論理力」の必要性が学べる(平柳、2005)。

以下の2つのサンプルは、次の論題で、学生に意見を書かせたものである。"Are you for or against the JSA's policy that women should not be allowed to get into a dohyo?" その時、JSA (Japan Sumo Association) の方針に賛成かどうか、JSA の方針を女性差別とみなすかどうかの2点についての意見を明記するように指示した。何故かと言えば、

JSA の方針に賛成の人は、女性が土俵にあげられないことを女性差別と解釈する人とそうでない人に分けられると筆者は分析したからである。

[Sample 2]

① I am against the JSA's policy that women should not be allowed to get into a dohyo. ② I think that keeping tradition is important, but I don't think that women not getting into a dohyo is a discrimination.

このサンプルは、「論理性」に欠ける。女性を土俵にあげないことが女性差別と思わなければ、JSA の方針に賛成というのが論理的である。しかしながら、この学生は、「女性差別と思わないが、JSA の方針に反対」としている。さらに、第2文が第1文の根拠の説明になっていない。

[Sample 3]

① I am against the JSA's policy that women should not be allowed to get into a dohyo. ② Only men's being allowed to enter a dohyo is a discrimination. ③ But it is important to keep tradition.

このサンプルは、「論理性」に欠ける。女性を土俵にあげないことを差別と認識する人は、「だから、JSA の方針に反対」と「けれども、JSA の方針に賛成」に二分される。この学生は、この前者に属する。第3文の内容は、JSA の方針賛成の根拠となり、第1文のトピック・センテンスと繋がらない。だから、「論理性」に欠ける。第2文は、第1文の根拠になっているが、第3文は反対の立場を述べている。この学生の sample の問題は、どこで自分の立場を述べているのかを明確にしなかったことにある。論題に賛成の人も反対の人もいることを考慮し、まず、自分と反対の立場の意見を述べ、そのあと自分の立場とその根拠を述べれば、「幅」を考慮したことになる。例えば、以下の通りである。

“I am against the JSA's policy that women should not be allowed to get into a dohyo. My opponents' position is that they are for the JSA's policy because it is important to keep tradition. However, my position is opposite. Only men's being allowed to enter a dohyo is a discrimination against women. Therefore, I am against the JSA's policy.”

6 2 明瞭さ

[Sample 4]

“I will contrast a weekday and a holiday.”

この学生に、「weekday と holiday はまったく概念的に重なることはない」という想定が基本にある。しかしながら、「休日」は、“weekend”と“national holiday”に分かれるので、上記の内容は、正しくない。何故なら、weekday は、月曜日から金曜日をさし、土曜日・日曜日以外の国民の休日がありえるからである。この学生の誤りは、

「休日」の意味を明瞭に理解していなかったことである。

6 3 幅

[Sample 5]

She could not cook.

これは、ある学生が要約文を作成する時に、“She could not cook very well.” という英語の原文の箇所を書いたものである。“She could not cook.”と “She could cook.”は、互いに対概念であるが、“She could not cook very well.”はその中間点に位置している。対概念の否定は必ずしも、全面的な否定にならないことを認知していなかったからである。

野内によれば、対概念を否定する時、全面的な否定にならない。例えば、「私は英語の勉強が好きである」の対概念は、「私は英語の勉強は嫌いだ」である。この対概念の否定は、「私は英語の勉強は嫌いでない」であり、必ずしも「好きである」にならない。その中間である「好きでもないし、嫌いでもない」が存在する。

以上述べた論理性・明瞭さ・幅の欠如は何故おこるのか。それは、当然と思われている大前提（想定）と推論の妥当性を疑わなかったからである。その大前提とは、[Sample 1]では、「読み手は常識を働かせてメッセージを解釈する」であり、[Sample 4]では、「日本語の休日と英語の“weekend”の意味が同じ」であり、[Sample 5]では、「対概念の否定は、全面的な否定になる」である。推論の妥当性を疑わなかった例としては、[Sample 2]と[Sample 3]をあげることができる。

7 結論

論理性・明瞭さ・幅という理由づけは、推論と想定 of 妥当性検証として、日常生活の中でその大切さを認識できる。これらの理由づけは、ディベートで、立論と反駁の手段として教えることができる。さらに、ディベートで教えたこれらの理由づけは、クリティカル・リーディングやアカデミック・ライティングという英語教育の場に応用することができる。従って、英語教員がディベートを日本語で教える意義は、論理性（逆推理分析を含む）・明瞭さ・幅という3つの理由づけを、上記の2つの英語教育の場で、「論理力」・「思考力」向上に役立たせる準備段階と位置づけることができる点にある。

参考文献

- Lubetsky, M., LeBeau, C. and Harrington, D. (2000). *Discover Debate*
Santa Barbara: LanguageSolutions Inc. 103-107
- Paul, R. and Elder, L. (2001). *Critical Thinking*. New Jersey: Prentice Hall
393-416
- Reveler, N. and Nema, H. (1997). *Freedom, Rights and Responsibility*
Tokyo: Kinseido 33
- Sakamoto, N. and Naotsuka, R. (1998). *Polite Fiction*. Tokyo: Kinseido 90-96
- Diplomatic License 31, Dec. 2004.
<http://transcripts.cnn.com/TRANSCRIPTS/0412/31/i_dl.html>
- Paula Zahn Now 19, Oct. 2004
<<http://transcripts.cnn.com/TRANSCRIPTS/0410/19/pzn.01.html>>
- 津田幸男 『沈黙を破る英語』 東京 語研 1982 155
- 出口 汪 『すぐ身につく論理力の本』 東京 三笠書房 2003 93-98
- 野内良三 『実践ロジカル・シンキング入門』 東京 大修館書店 2003 54
- 野矢茂樹 『論理トレーニング101題』 東京 産業図書 2003 1-2
- 平柳行雄 「推論の言明を検証するためのパラグラフ・ライティング指導」
『大阪人間科学大学紀要』 第4号 2005 71-72
- 茂木秀昭 『ザ・ディベート』 東京 ちくま新書 2001 10-12
- リチャード・ポール/リンダ・エルダー 村田美子・巽由佳子訳
『クリティカル・シンキング』 東京 東洋経済新報社 2003 87-107